

おいらせ病院 身体的拘束最小化への取り組みについて

1. 身体的拘束に対する方針

当院において、患者又は他の患者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束を行ってはならない。

2. 身体的拘束最小化チームの設置

チーム員は医師及び看護師、薬剤師、理学療法士など多職種で構成されています。

3. 身体的拘束最小化チームの活動内容

(1) 身体的拘束最小化に向けたラウンド

(2) 身体的拘束最小化に向けたカンファレンスを行う

① 3原則の再確認

② 身体的拘束を開始した場合は、3原則の当該状況、代替案について検討します。

③ 患者の心身への弊害、拘束をしない場合のリスクを評価し拘束解除に向けた検討を行います。

④ 意識啓発や予防対策等の必要事項の確認・見直しを行います。

(3) 記録及び周知

① 院長を含む職員に結果について周知徹底します。